

平成 18 年度
男女共同参画に関する
市 民 意 識 調 査
報 告 書

平成 18 年 8 月

燕 市

は　じ　め　に

本年３月２０日に燕市、吉田町、分水町が合併し、新生「燕市」が誕生いたしました。

新しく誕生した燕市におきましては、燕市に住む女性も男性も互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざしております。

そこで、平成１９年度からを計画年度とする「燕市男女共同参画推進基本計画」を策定する際の基礎資料とするため、「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施いたしました。

この調査にお寄せいただいた市民の皆様の貴重なご意見は、活力ある燕市の実現のため、今後の施策に積極的に活用させていただきます。

終わりになりますが、この調査にご協力くださいました市民の皆様に、心からお礼を申し上げますとともに、今後の燕市の男女共同参画推進にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成１８年８月

燕市長　小　林　　清

目 次

I 調査の概要.....	1
II 調査結果の概要	
1. 結婚、家庭、人生観など.....	5
(1) 男女の結婚・家などに対する考え方.....	5
(2) 女性の望ましい生き方.....	22
(3) 男性の望ましい生き方.....	25
(4) 女性の晩婚化の理由.....	28
(5) 男性の晩婚化の理由.....	31
(6) 少子化の原因.....	34
(7) 安心して子どもを産み育てるために必要なこと.....	37
(8) 生活時間.....	40
(9) 老後の家族形態.....	45
2. 男女の職業生活に対する考え方.....	48
(1) 就労状況.....	48
(2) 働いている理由.....	50
(3) 職場における男女差別の有無.....	53
(4) 男女差別の内容.....	55
(5) 働いていない理由.....	58
(6) 理想的な女性の働き方.....	61
(7) 女性が働き続けるために必要なこと.....	63
(8) 労働報酬の支払いについて（農林漁業従事者）.....	66
(9) 農林漁業への従事に対する金銭的な評価の必要性（農林漁業従事者）.....	69
(10) 女性の社会参加推進の必要性.....	72
(11) 女性の社会参加が推進されるべき分野.....	74
3. 男女の地位の平等.....	77
(1) 男女の地位の平等感.....	77
(2) 社会全体でみた場合の男女の平等感.....	92
(3) 男女平等社会推進のために最も重要なこと.....	95
4. 男女の人権.....	98
(1) セクシャル・ハラスメントの被害経験.....	98
(2) セクシャル・ハラスメントを受けた場所.....	100
(3) ドメスティック・バイオレンスの被害経験・加害経験.....	102
(4) ドメスティック・バイオレンスの内容.....	105

(5) ドメスティック・バイオレンスに関する相談経験	108
(6) ドメスティック・バイオレンスに関する相談相手	110
(7) 相談しなかった理由	112
5. 男女共同参画社会に向けた法制度等	115
(1) 男女平等・男女共同参画に関する法律・用語等の認知状況	115
(2) 男女共同参画推進のために市が取り組むべきこと	130

□本書の利用にあたって

- 本文及び図表中の回答者の比率は、百分比（％）で表し、小数点以下第 2 位を四捨五入してある。そのため個々の比率の合計が 100％にならない場合がある。また、複数回答の質問では比率の合計が 100％を超える。
- 図表中の「n」は回答者総数（該当者だけが回答する質問の場合は該当者数）のことで、100％が何人に相当するかを示す比率算出の基数である。
- 国（平成 16 年）とは、平成 16 年度に内閣府大臣官房政府広報室が実施した「男女共同参画に関する世論調査」の結果である。
- 県（平成 16 年）とは、平成 16 年度に新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課が実施した「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」の結果である。